

障害者地域生活支援事業【障害者支援課】

予算額 129,265千円

事業内容

障害者総合支援法のうち、地域生活支援事業(相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、その他の日常生活又は社会生活支援等)に関する事業費を計上しています。

歳出(内訳)

No.	サービス名称	H24当初 予算(A)	H24年12月 補正(B)	H24年度決 算見込額 (C)	H25予算 額(D)	増減 (D-C)	事業内容	国県 補助 の
1	謝礼	3,227	0	3,227	3,026	-201	・手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣報償費 ・傷害保険料 ・その他	有
2	重度身体障害者 入浴サービス業務 委託料	3,259	0	3,259	3,500	241	・身体障害者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介助。 (平成24年10月1日現在の利用者数(6名) 事業者は「セントケア柏」、「アースサポート」)	有
3	移動支援事業業 務委託料	9,123	2,954	12,077	12,136	59	・移動が困難な障害者が外出や余暇活動を行うために移動する際の支援を行う。 (24事業所)	有
4	地域活動支援セン ター運営事業業務 委託料	1,919	0	1,676	1,676	0	・知的障害者のデイサービスを実施する。 事業所は「ホリデー」(柏市)1ヶ所。	無
5	日中一時支援事 業業務委託料	34,365	6,299	40,664	40,664	0	・日中、障害者を預かることにより、家族の 休息や就労を支援する。(23事業所)	有
6	地域活動支援セン ター運営事業費補 助金	57,344	0	57,344	36,362	-20,982	・創作活動や生産活動の機会を提供する「地域 活動支援センター」に対して、運営費を補助す る。 Ⅰ型事業所 1か所 Ⅲ型事業所 11か所	有
7	日常生活用具給 付費	22,500	3,383	25,883	26,445	562	重度障害者等に対し、自立生活支援用具等 の日常生活用具を給付又は貸与する。 (ストマ用装具、たん吸引器など)	有
8	更生訓練費	238	0	238	80	-158	更正訓練を行っている施設に入所・通所して いる者に対して訓練に要する費用を支給す る。 (対象者:1名)	有
9	その他	5,387	0	5,625	5,376	-249	国県補助有り(相談支援事業業務委託料、障害 者自動車運転免許取得助成金、身体障害者用 自動車改造費助成金、福祉ホーム事業費補助 金、知的障害者職親費) 国県補助無し(需用費、役務費など)	有
合 計		137,362	12,636	149,993	129,265	-20,728		